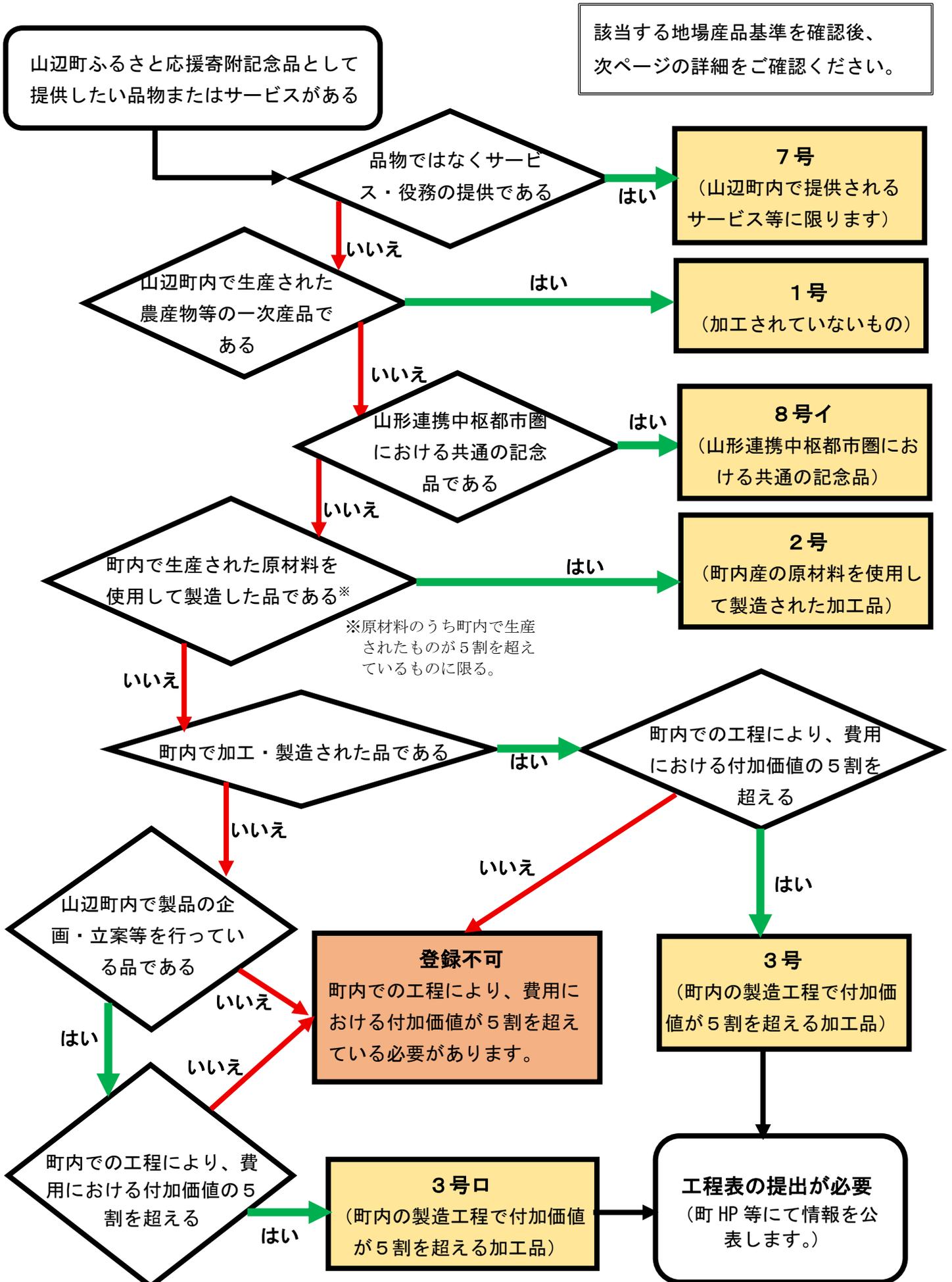


# 山辺町ふるさと応援寄附記念品 地場産品基準確認フローチャート



## 主な地場産品類型

地場産品基準		添付書類
1号	山辺町内で生産（栽培・飼育）された一次産品 （例：町内産さくらんぼ、精肉）	なし
2号	山辺町内において記念品等の原材料の主要な部分が生産されたもの （例：町内産りんごを100%使用したジュース）	記念品のうち、町内で生産された原材料の割合がわかる書類
3号	山辺町内で記念品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより、費用における付加価値の5割を超えるもの （例：町外産の材料で、町内で製造されたお菓子）	工程表（証明書）
3号ロ	山辺町内で製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程により、費用における付加価値の5割を超えるもの （例：町内で製品の企画開発等を行い、町外で製造された商品）	工程表（証明書）
6号	記念品等とその附帯物を合わせて提供する場合で、記念品等の価値が価格全体の7割を超えるもの （例：町内で製造されたそばと町外で製造されたそばつゆ）	記念品等の価値が価格全体の7割を超えているとわかる書類
7号	山辺町内で提供される役務・サービス （例：町内飲食店で利用できるお食事券）	なし
8号イ	近隣の市町村と共同で上記いずれかに該当するものを共通の記念品等とするもの。 （例：山形連携中枢都市圏内で生産されたさくらんぼ）	なし

※上記以外に追加資料の提出をお願いする場合があります。

※山形連携中枢都市圏内における共通の記念品については個別にご相談ください。